



発行／福岡市中央料飲店組合
〒810-0002 福岡市中央区西中洲 5-15
セントラルパークタワービル 3F
TEL.092-751-2208
FAX.092-751-8430
<http://fcrk.jp>

変わる天神、商いをつなぐ一年に

理事長挨拶

平素より、組合の諸活動に対しご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

飲食業界は緩やかな回復の兆しが見える一方で、原材料価格の高騰、人手不足、賃上げへの対応など、経営判断がより難しい局面に入っています。加えて本年は、天神ビッグバンをはじめとする再開発により、街の姿や人の流れそのものが大きく変わろうとしています。

天神の再開発は、街の景色だけでなく、人の流れや店の選ばれ方も変えていきます。便利で新しくなる一方で、長年親しまれてきた雰囲気が薄れていくことへの寂しさを感じる方も少なくありません。

とりわけ新天町商店街と福岡 PARCO 周辺では一体的な再開発が進み、天神と大名をつなぐ商店街の設置や、時計台の継承など、「らしさ」を残す検討も示されています。新天町には、組合員の皆様が長く営んでこられたお店もあるからこそ、私たちもこの変化を他人事にせず、現場の声を丁寧に拾いながら、商いが続していく形を共に考えてまいります。

だからこそ本年度は、変化を前向きに受け止めつつも、これまで培われてきた店の個性や地域性を大切にし、商いを続けていくための融資をはじめとした資金面での支援に加え、日々の営業で生じる課題に寄り添った取り組みに力を入れてまいります。また、海外からのお客様の増加を見据え、インバウンド対応やキャッシュレスなど、若い組合員や新規加入の皆様にも役立つ情報提供を進めてまいります。



街は変わっても、福岡の魅力は「店の人柄」と「人ととのつながり」にあります。変化を前向きに受け止め、天神らしさを次の時代につないでいける一年にしてまいります。組合として、皆様に寄り添いながら、その歩みを支えていける存在でありたいと考えております。

本年が皆様にとって、健やかで実りある一年となりますことを祈念し、挨拶といたします。

理事長 磯崎 学



令和7年分 確定申告 組合での申告受付について

① 提出期間・提出方法

申告書および決算書は、ご自身で下書きを作成のうえ、

令和8年2月9日(月)～2月27日(金)の期間内に、

前年度(令和6年度)の申告書および決算書(収支内訳書)の控えと一緒に組合事務所までご持参ください。※ 消費税の申告がある方は、前々年度(令和5年度)の控えも必要です。

お預かりした書類は、組合から税理士・古閑先生へ提出し、内容をチェックしていただきます。確認や修正のやり取りに時間を要するため、申告書ができ次第、早めの提出をお願いします。

〈毎年必ず必要な書類〉

- 令和7年分申告書および決算書の下書き
- 前年、前々年度の申告書および決算書控え
- 各種控除証明書類
- 医療費控除明細
- ふるさと納税等の寄付金受領証明書
- 源泉徴収票(事業以外に給与所得がある方)
- マイナンバーカード・身分証明書のコピー

※ 申告書・決算書の記入が難しい方は…

売上・仕入・経費など各項目の数字をまとめたものをお持ちください。

※ 仕訳が不明な項目がある場合は…

請求明細書や契約書など、内容が確認できる資料と一緒にご持参ください。

② 税務署への提出について

申告書および決算書に不備がない場合は、組合にて取りまとめのうえ、税務署へ提出します。

※ 提出後、控えへの收受日付印は押されません。

※ ご自身で提出、または電子申告をされる場合は、書類を返却いたしますのでお申し出ください。

③ 個別相談について

新規創業の方、減価償却の計算、消費税申告などでお困りの場合は、個別に対応します。

お早めに組合事務所までご相談ください。

【お問い合わせ】組合事務所 ☎ 092-751-2208 (平日 11:00～17:00)

組合費の振替日は毎月20日です
(土日祝日の場合は翌営業日)



振替日前に、預金残高のご確認をお願いいたします。
残高不足等により引き落としができなかった場合は、
翌月にまとめてお引き落としとなります。
手数料無料の口座振替をご希望の方は、
組合事務所までご連絡ください。

組合からのお知らせは
公式LINEでもお届けしています。
大切なご案内を見逃さず、
スムーズに確認できます。
まだの方は、ぜひご登録ください。

